

# 新アゼルバイジャン党と政治体制

たち ばな ゆう  
立 花 優

## 《要 約》

近年、「民主化」の実態にあわせて移行論や政治体制の類型化の議論の見直しや新しい概念が提示されている。本稿で取り上げるアゼルバイジャンの政治体制について、先行研究ではその新家産制的特徴が指摘されてきたが、制度的側面の分析は十分になされてこなかった。本稿ではソ連の「党＝国家体制」の崩壊による国家と政党の新たな関係に注目し、東南アジアやメキシコの事例をもとに提唱された「政府党体制」や「政党型権威主義体制」の議論を参照しつつ、与党新アゼルバイジャン党(YAP)の設立の経緯・組織構造について詳述する。本稿においてYAPは政府と相当程度の一体性をもち、一方反対派政党は同国の政治において周縁化している状況が示され、留意点はあるものの、かなりの部分で政府党体制の特徴に合致すると結論付ける。

はじめに

- I なぜ「政党」なのか——政府党体制，政党型権威主義体制——
- II アゼルバイジャンの政治過程，憲法制度
- III YAP結成の経緯
- IV YAPの組織構造
- V 議会におけるYAPの地位
- VI YAPの役割  
おわりに

## はじめに

本稿は、独立後のアゼルバイジャンの政治体制について、現在の与党新アゼルバイジャン党(Yeni Azərbaycan Partiyası, 以下YAP)を中心に政権構造を明らかにすることで、同国の政治体制に関する分析に新たな視点を提示することを目的とする。

1991年までソ連邦の一連邦構成共和国であっ

たアゼルバイジャンは、独立期の極度の混乱の後、かつてアゼルバイジャン共産党第一書記を務めたヘイダル・アリエフ(Heydər Əliyev, 以下ヘイダル)<sup>(注1)</sup>が1993年6月、約11年ぶりに国の最高指導者に返り咲いた。10年にわたるヘイダル政権は権威主義的であるとの批判を内外から受けたが、政権は2003年10月の大統領選挙によって子息イルハム・アリエフ現大統領(İlham Əliyev, 以下イルハム)に引き継がれ、現在も概ね安定を保っている。

ソ連邦崩壊にともなう15連邦構成共和国の独立と体制転換の過程は、当初世界的な民主化の一環としてとらえられたが、15年を経た今、この政治変動によって各国に誕生した体制の多くは民主的ではないとする見方が大勢である。これを受けて従来の移行論も見直しが進み、それ以前にあった権威主義的な体制からの一定の改

善があったことを認めつつ、それが実質的には民主的でない部分を含んでいることに注目して「グレーゾーン」[Carothers 2002]や「ハイブリッド」[Diamond 2002]といった表現が盛んにもちいられるようになった。また、これにもなって政治体制の類型化をめぐる議論も新たな展開をみせ、論者の分析枠組みに従って様々な形容詞をともなったいわゆる「形容詞付民主主義／権威主義」[Levitsky and Way 2002]の論考も多数発表されている。「準権威主義」(Semi-Authoritarianism)という用語を提唱したオッタウェイ (Marina Ottaway) の試みも、民主的特徴と権威主義的特徴を併せもつ政治体制を「移行の過渡的な状態」や「不完全な何か」ではなく、それ自体ひとつの政治的な帰結として概念化しようとするものであった [Ottaway 2003]<sup>(注2)</sup>。

アゼルバイジャンの政治を中心に扱った研究では、ハイダル政権の個人支配的性格、ハイダルへの政治的経済的資源の集中を背景としたパトネージ・ネットワーク、構造的汚職、支配的クラン(地域閥)の存在(とその間での権力闘争)といった点に着目して、「大統領君主制」[Kamrava 2001]、「新家産制」[Lash 2002]、「民主主義・権威主義のどちらの純粹型でもない」[Rasizade 2003]、「戦時権威主義」[廣瀬 2005]などの評価がなされてきた。また、オッタウェイの議論を援用しつつ「スルタン主義的な準権威主義」(Sultanistic Semi-Authoritarianism)という枠組みを提唱したグリエフ [Guliyev 2005]も、アゼルバイジャンの政治空間がフォーマルな部分とインフォーマルな部分から成るとし、より後者を重視する立場をとっている。

このように、先行研究では政権の新家産制的

な側面を重視した議論がなされてきたが、一方で制度や政治組織への注目は総じて低かった。グリエフが主張するようにアゼルバイジャンの政治空間がフォーマルな部分とインフォーマルな部分から成るとするならば、また、政治体制が「政治権力が社会内で広範な服従を確保し、安定した支配を持続するとき、それを形づくる制度や政治組織の総体」[山口 1989, 5-7]であるならば、制度や政治組織といったフォーマルな部分への視点も必要である。また、先行研究においては総じて政権の新家産制的な性格を指摘するにとどまり、その構造的分析がこれまで十分に行われてきたとはいえない<sup>(注3)</sup>。

以上の点を踏まえ、本稿ではアゼルバイジャンの政治体制の一端を明らかにする試みとして、政権与党YAPに注目する。以下では、なぜ政党に着目するのかについて、まず旧ソ連地域において政党に着目する意義を述べ、その上で参考となる理論的枠組みを2つ提示する。

## I なぜ「政党」なのか——政府党体制、政党型権威主義体制——

ソ連邦は基本的に共産党の一党支配体制であり、共産党が国家をコントロールする、「党＝国家体制」[塩川 1993]であった<sup>(注4)</sup>。塩川によれば、一党制と複数政党制の違いは「量的な違いよりもむしろ質的な違い」であり、特にソ連のシステムは「国家との全面的な癒着、とくに治安機関・軍の強固な掌握、マスメディアや社会団体に対する独占的な統制、そしてそれらの要をなす独自の人事管理制度としてのノメンクラトゥーラ制度といった独自の特徴をもって」[塩川 1994, 192-193]。

ソ連邦はその末期に共産党の指導性を放棄して複数政党制となったが、新たに独立した国の多くにおいては、複数の政党は誕生したものの西歐的な意味での政党政治は機能せず、強権を有する大統領を頂点とした行政府中心の体制が支配的となった<sup>(注5)</sup>。また、近年CISの一部(ロシア、カザフスタン、タジキスタン)で政権中枢の主導で政権与党が巨大化する傾向がみられることも注目に値する<sup>(注6)</sup>。過去14年にわたって2代の大統領をひとつの党が支えてきたアゼルバイジャンにおける政府と政党との関係を考察することは、先行研究で不足していた構造的・制度的側面の分析につながり、ソ連崩壊後の独立諸共和国におけるこの問題の分析にも重要な示唆を与えるであろう。

上記のような、CIS諸国における政権と政党との新たな関係性をとらえる上で参考となるのが、藤原帰一が提唱した「政府党体制」[藤原1994]と、岸川毅が提示した「政党型権威主義体制」[岸川1996]である。両者の議論はメキシコや東南アジアを中心に、冷戦期から存在した非軍政の権威主義体制を、政党と国家との関係に注目して分析したものである。

東南アジア諸国の体制を考察の対象とした藤原は、その特徴として政府と政党の結合を挙げる。「政府党」とは、「組織・人員・財政支出において行政機構のリソースを排他的に利用し、行政機構との区別がなくなつた政党」[藤原1994, 232]である。藤原は塩川(1993)の議論を参照しつつ、政府党は党=国家体制のように党が国家を指導するのではなく、「政府の党」として政府がその形成主体となる点を重視する。この事例としてシンガポール(人民行動党=PAP)、マレーシア(統一マレー人国民組織

=UMNO)、インドネシア(ゴルカル)を取り上げ、また失敗事例としてフィリピン(新社会運動=KBL)が挙げられる。他方、野党は周縁化し、藤原はこれを「在野党」と呼ぶ。このように、政府党が存在する結果、制度上は政党間の競合が保障されているものの実際は「政党間の競合から政治権力の掌握が事実上脱落した体制」を、藤原は「政府党体制」として提示する。

岸川の議論は東南アジア(シンガポール、インドネシア)に加えてメキシコ(制度的革命党=PRI)を主たる対象とし、それらを、ヘゲモニー政党制をとる権威主義体制の事例としてとらえている。そこで媒介となるのは「国家(あるいは支配政治エリート集団)の道具としての従属的な組織である『国家政党』」[岸川1996, 254]であり、特に選挙の支配を通じて体制が維持されると指摘する。

岸川が「政党型権威主義体制はなぜ民主化しない(しにくい)のか」という視点を軸に、選挙のあり方を中心的な論点として権威主義から民主主義への「移行」を強く念頭に置いているのに対し、藤原は「政府党体制」が全体主義、権威主義、民主主義の3つを横断しながら独自の性格をもつとし、その安定性・継続性そのものに注目している点で違いがある。また、両者に共通する問題点として、何をもって「国家政党」「政府党」とするのか明示できていないという点が存在する<sup>(注7)</sup>。しかしながら両者の議論は、政府と政党が密接に結び付き、その体制が本質的に非民主的であり、かつ高い安定性を示していることに着目している点、党から国家への影響力行使ではなく、「国家の政党」「政府の党としての与党」という特徴を重視する点で共通しており、このことは、CIS諸国における

行政府中心の体制下での複数政党制の実践を考  
える上でも重要な指摘である。

## II アゼルバイジャンの 政治過程、憲法制度

### 1. 政治変動

ここでソ連末期からのアゼルバイジャンの複雑な政治過程を振り返っておきたい。1969年から82年までの13年にわたりアゼルバイジャン共産党第一書記を務めたヘイダルは、モスクワへの栄転後も共和国指導部に影響力をもち続けた。しかしヘイダルは1987年にゴルバチョフとの政争に敗れて失脚し、共和国指導部も、当時共和国で深刻化していた諸問題（経済の混迷、帰属変更を要求するナゴルノ・カラバフ自治州のアルメニア人の活動、これに反発する民族主義勢力の急速な勢力拡大）に対処することができずに権威を低下させ、国内は混沌とした状況が生じはじめた。1989年には人民戦線（Azərbaycan Xalq Cəbhəsi）が設立され、その圧力によって共和国は経済主権宣言に至り、共和国共産党の主導権は失われた。アゼルバイジャンでの民族主義運動の急進化と共和国の遠心化に危機感を抱いた連邦中央は、1990年1月に起きた民族衝突をきっかけに軍事的に介入し、民族主義勢力を弾圧した（黒い1月事件）。この時共和国共産党第一書記に就任したA. ムタリボフは連邦中央との関係を重視し、前指導部から距離を置いた<sup>(注8)</sup>。

この後アゼルバイジャンでは連邦の庇護の下、ムタリボフ率いる共産党政権が一時的に求心力を回復させたが、一方ヘイダルは1990年9月の共和国・自治共和国人民代議員選挙の両方に地

元ナヒチェヴァン自治共和国から出馬・当選し、政界復帰を果たした。1991年9月3日に圧倒的な支持で自治共和国最高会議議長に就任したヘイダルは、共和国中央との対立からナヒチェヴァンでの政治活動に力を入れ、近隣諸国との外交を独自に行うなどして地盤を強化した<sup>(注9)</sup>。

1990年9月に選出された共和国最高会議は共産党系の議員が圧倒的多数を占めていたが、ナゴルノ・カラバフ問題の悪化や連邦中央でのクーデター未遂事件を機に人民戦線が再び勢力を拡大し、91年11月、ムタリボフ政権は人民戦線と妥協し、両派の最高会議議員から各25名ずつの50名で構成される常設の合議体を最高会議内に置くことで合意した<sup>(注10)</sup>。

ムタリボフ政権と人民戦線は熾烈な政治闘争を繰り広げていたが、1992年2月に起こったホジャル事件<sup>(注11)</sup>を受けて3月にムタリボフは辞任し、5月のムタリボフ復帰騒動を経て人民戦線が政権を握った。6月に実施された大統領選挙では人民戦線議長アブルファズ・エルチベイ（Əbülfəz Elçibey）が当選し、人民戦線政権が本格的にスタートした。しかしながら、エルチベイ率いる人民戦線政権はカラバフ紛争での劣勢と壊滅的な経済状態、国際的な孤立などの内憂外患に有効な策を講じることができずに急速に支持を失い、翌1993年6月、S. ヒュセイノフ率いる軍部隊のクーデターによってあっけなく崩壊した<sup>(注12)</sup>。クーデター部隊が首都バクーに迫るなか、ヘイダルはエルチベイ大統領に招聘されて国民議会議長兼国家元首代行となり、ヘイダル政権がスタートした。10月に国民投票によって正式に大統領に就任したものの、ヒュセイノフ派や人民戦線政権の一部を含んだ政権基盤は当初不安定であったが、2度のクーデタ

一未遂を乗り越えた後、新憲法が成立した1995年11月以降政権は安定し、98年には大統領に再選された。

2003年になると、1993年の選挙による大統領当選は95年成立の現行憲法ではカウントされず、したがって三選禁止規定には反しないという憲法解釈を背景に、ヘイダルは三選を狙ってYAPから出馬したが、健康状態が悪化したために投票日直前に出馬を取り下げた。イルハムは当時首相であり、大統領選挙には無所属で立候補<sup>(注13)</sup>していたが、これを受けて急遽YAPの候補となり、当選を果たした。

このように、旧共産党直系・民族主義勢力の双方が政治権力の確立に失敗し、当初混乱を極めたアゼルバイジャンの政局は、ヘイダルが第三の勢力として政権に就いた1993年6月を境に安定的なものになった。

## 2. 憲法制度

次に、アゼルバイジャンの憲法制度について概観する。1995年の憲法は2002年の国民投票によって一部改正されて現在に至っている。国家元首である大統領は任期5年で三選が禁止されており、首相を含む閣僚<sup>(注14)</sup>、バクー市を含めた全地区行政府長官を任免し<sup>(注15)</sup>、憲法裁、最高裁、経済裁判事の任命を議会に提案し、議会の承認を得て検事総長を任命する権限を有する。憲法には閣僚会議は首相が長を務めると定められているが、必要に応じて大統領が主宰する権利をもつ。2002年までは大統領代行権者は国民議会議長であったが、国民投票による部分改憲とともに代行権者は首相となった。議会(国民議会)は任期5年・定数125議席の一院制<sup>(注16)</sup>で、大統領によって解散されない、大統領弾劾を決議する権限をもつ<sup>(注17)</sup>などの点はあるもの

の、行政府に対するコントロール機能は事実上ほとんどない [Arifoglu and Abbasov 2000]。地区レベルには代議機関がなく、住民の参政はより下のレベルである自治組織 (bələdiyyə) に限られる<sup>(注18)</sup>。行政府が非常に強く、中央集権的な体制である点は同じく権威主義的と評される中央アジア諸国と似通っており<sup>(注19)</sup>、こうした強権を有する大統領による「統治」が、アゼルバイジャンにおいても政治的安定に一定程度寄与してきたと考えられる。

## III YAP結成の経緯

YAPは1992年11月、当時ヘイダルがトップであったナヒチェヴァン自治共和国で結成された。ヘイダル派結集の動きは1990年末あたりから首都バクーを中心に存在し [Xalq 2004]、ナヒチェヴァンでも1992年初めから具体的な動きが始まっていた [Bizim Əsr 2001]。

1992年10月16日、新党結成を求めて91人の知識人が連署したヘイダル宛公開書簡が地元紙 *Səs* (声) に掲載され、ヘイダルは同月24日付 *Səs* 紙に要請を受ける旨の回答を掲載し、11月21日の設立協議会を迎えた。ナヒチェヴァン市で開かれた設立協議会には全国から550人の代表が参加し、党規約を採択し、党役員を選出した。人民戦線政権成立前後はヘイダルと人民戦線との関係は少なくとも表面上良好であったが、政権への支持が急速に低下し、政局が再び混迷しつつあったこの時期、新党結成はまさに不満の受け皿としての立場を鮮明にするものであった。

新党結成に向けた動きがヘイダルの意向の現れであったことは間違いがないが、公にはYAP結成は有志による組織委員会がヘイダルに党首就

任を要請するという形をとっていた。この時公開書簡に署名した知識人たちは、その人数から「91人」(91-lər)と呼ばれるようになる<sup>(注20)</sup>。知識人たちの要請文は (1)人民戦線政権の指導力・行政手腕の不足, (2)エネルギー資源開発をはじめとする経済政策への不満, (3)幹部政策への不満, (4)カラバフ紛争の党派的利用と、諸派乱立状況への不満, (5)ヘイダルの指導力への期待, ナヒチェヴァンで発揮した政治手腕への賛辞, の5点からなっており, 有志が進めている新党結成の運動に指導力を発揮することを要請していた<sup>(注21)</sup>。これに対し, ヘイダルの回答は, 知識人たちの懸念に賛意を示し, (1)カラバフ問題の解決, (2)経済建て直し, (3)新たな幹部政策, (4)法の支配強化と民族・宗教・政治信条によらずすべてのアゼルバイジャン市民の糾合, (5)国家分裂の阻止, の5点を列挙した上で, 要請に応じる姿勢を明らかにした。注目すべきはカラバフ紛争の解決, 経済回復と並んで幹部政策が挙げられていることである。この時期, 国家機構において人員の「人民戦線化」が行われて反発が広がっていたとされ [Goltz 1998, 284], 人事問題への言及は冷遇

されていた人々の不満を糾合する目的があったと思われる。結党時の急速な組織拡大は, 旧体制エリート層の包摂に成功したという側面が強い<sup>(注22)</sup>。

ヘイダル派が政党という形式を採用した理由としては, 選挙対策という側面が存在する。1991・92年の大統領選挙は65歳以上の立候補を禁じた大統領選挙法で行われたため, ヘイダル (当時69歳) は出馬できなかった<sup>(注23)</sup>。さらに, 停止された最高会議と議会の全権を掌握した50人の国民議会に代わり, 人民戦線政権下で新議会の選挙が予定されていた<sup>(注24)</sup>。また, 1992年に成立した政党法による複数政党制の本格的な開始がある。これによって拠点としての政党支部を設置することが可能となり, ナヒチェヴァンでの地盤を強化するとともに, 共和国全土での支持固めが本格化した。創設メンバーは各々の出身地や地盤の組織構築を担当し, 年が明けた1993年初めから各地で地区組織が設立され始めた<sup>(注25)</sup>。

YAPは結党以来急速に組織を拡大していった。表1はYAP側の発表にもとづき, 初級党組織と党員数の推移を一覧にしたものである。水増し

表1 YAPの拡大

	初級党組織	党員数
1993	N.A.	43,000
1994	1,460	83,000
1995	N.A.	95,000
1999	4,300	159,556
2001	5,407	229,155
2005	6,439	359,709

(出所) 1993年, 1995年はHəsənov and Mirzəzadə (2002, 55), 1994年はAzərbaycan Respublikası Prezidentinin Aparatı (2002, 276), 1999年はYAP “I Qurultayı”, 2001年・2005年はYAP “III Qurultayı”をもとに筆者作成。

の可能性もあるが、反対派各党が2～7、8万程度といわれるなか、突出した数であることは間違いない。2007年7月時点での党員数は42万人を超え、数の上ではソ連末期のアゼルバイジャン共産党（1987年時点で38万4000人）[Babak, Vaisman and Wasserman 2004, 37] を超える。また、近年は青年層の取り込みに力を入れており、党の資料によれば、2006年7月現在18歳から35歳までが全体の38.2パーセントを占める[YAPウェブサイトStatistika 2006]<sup>(注26)</sup>。この層

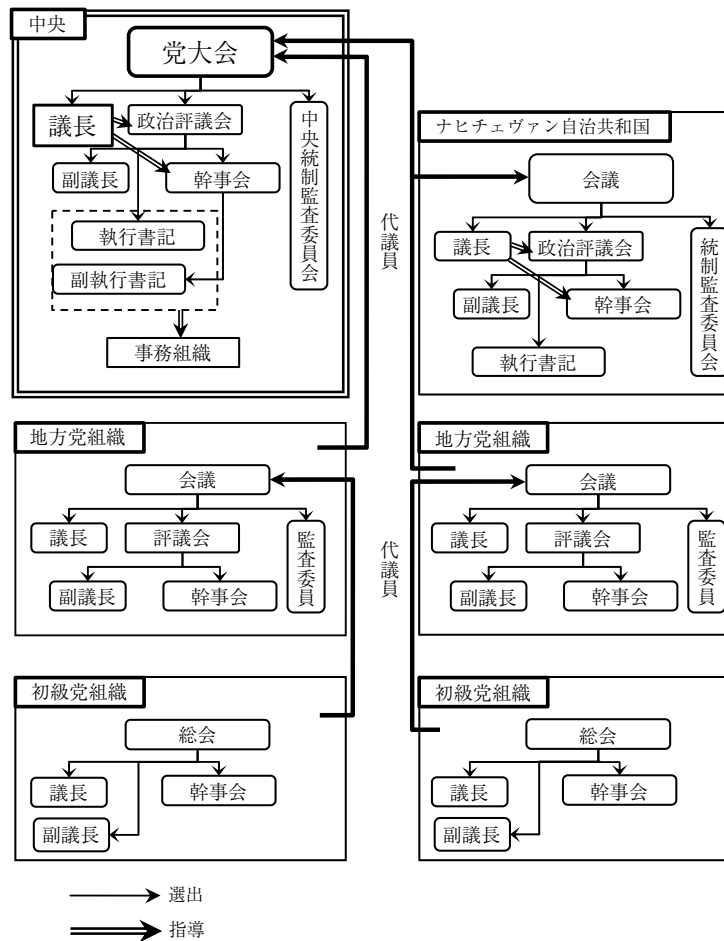
は1995年に設立されたYAP青年同盟(YAP Gənclər Birliyi)によって組織化されている。

#### IV YAPの組織構造

##### 1. YAPの全体像と中央の組織

YAPは初級党組織を基本単位とし、行政区画に応じて地区(都市)組織を構成し、党中央が全体を統括するという階層構造をもち、党大会を最高意思決定機関とする(図1参照)。党大

図1 YAP組織図



(出所) Həsənov and Mirzəzadə (2002, 151-162), YAP-NMRTウェブサイト“Əsəsnamə” から筆者作成。

会は4年に1度（1999年の規約改正までは2年に1度）開催すると定められているが、99年12月の第1回大会まで正式な党大会は1度も開かれなかった。その後2001年11月に第2回党大会、2005年3月に第3回党大会が開催されている。党大会の会期はいずれも1～2日、出席する代議員は2000人前後であり、大会の内容は代議員、党幹部の演説・活動報告、党役員の選出、規約改正の承認などだが、事実上単なる追認機関でしかない。しかしそれぞれの開催時期をみると、大統領に再選されたものの1999年に心臓手術を受けたハイダルの健康不安が囁かれるなか開催された第1回（イルハム、党副議長に選出）、2000年の議会選挙での勝利後、大統領選挙を前にした第2回（イルハム、党第1副議長に選出）、大統領「世襲」の実現後、最初の国政選挙となる議会選を目前に控えた第3回（イルハム、党議長に選出）となっており、重要な政治日程のなかに組み込まれていた。これまでの党大会はハイダルからイルハムへとYAP・政権を受け渡すための場として象徴的な役割を果たしてきたのである。

党の代表は党大会で選出される党議長であり、

党議長の補佐として政治評議会で選出される党副議長が不定数置かれている。1999年の党規約改正によって、党中央の事務機構の統括は幹事会から新設の執行書記局（İcra Katiblik）に移管された。執行書記局は執行書記1名と副執行書記2名からなり、設置以来執行書記の地位にあるのはアリ・アフマドフ（Əli Əhmədov）<sup>(注27)</sup>である。対外的にも事実上党首代行として活動しており、このことを裏付けるかのように、2005年の第3回党大会においてアリ・アフマドフは執行書記兼任のまま党副議長に選出された。

党大会開催期以外の時期に党の意思決定を担うのは、党大会で選出される政治評議会と、政治評議会で互選される幹事会である。第3回党大会では102名の政治評議会員、25名の幹事会員が選出されている。表2は第3回党大会で選出された幹事会構成員の役職内訳である。その半数以上が議会関係者であり、行政府関係の人物で占められている訳ではない。ここで注目されるのは、党中央における大統領府幹部の存在である。大統領の他に2名の大統領府幹部が、1999年の第1回党大会から継続して幹事会入りしており、大統領府とも強く結び付いてい

表2 YAP幹事会・政治評議会構成員役職内訳

	幹事会 25名	政治評議会 102名
大統領府（大統領を含む）	3	14
中央省庁（国营放送社長含む）	4	22
国民議会議員	14	36
地区行政府	4	15
大学・研究職	1	11
企業関係	1	8
党役員（党議長、副議長含む）、党職員	11	23

（出所）Azad Azərbaycan（2005）をもとに筆者作成。

（注）表中の数字は兼職による重複を含む。



ることを窺わせる。政治評議会も実質的な意思決定を行う場ではないが、そのメンバーは中央省庁高官，地区行政府長官，国民議会議員，大学・研究所幹部，党幹部からなり，国家機構の各方面を含む。

## 2. 地方党組織

YAPは現在全国83の地区に党組織をもつ。表3は2006年時点の地方党組織議長の職務を項目別にまとめたものである。これによれば地方党組織議長と地区行政府長官との兼任はみられず，副長官・部局長クラスが過半を占める。地区行政府副長官は行政府長官によって任免されるが，それには大統領府長官の承認が必要とされ，各部署も地区行政府と中央省庁の両方に服属すると定められているため [Azərbaycan Respublikası Prezidenti 1999]，政権中枢の意向が反映されているとみてよい。中央からのコントロールの下，YAP地方組織が各地区行政府と緊密な関係をもっていることが窺える。地方党組織の最高議決機関である会議も，中央から派遣された党幹部の演説と活動報告が主であり，党指導部で決定された方針を下達するものでしかない。

## 3. 党財政と活動

現代の民主主義国において政党が日常活動を

積極的に展開しようとするれば，そのために膨大な資金が必要となる。重要な政治資源のひとつ [岡沢 1988, 184-185] である<sup>(注28)</sup>。オッタウェイは，準権威主義体制においても資金は重要であるが，与党と国家の財政的な分離が不明確であるために野党に対して与党がかなりの強みをもつと指摘している [Ottaway 2003, 147-149]。一方，藤原が政府党のひとつとして考えるシンガポールのPAPは，資金的にはそれほど規模が大きくなく，党としての組織はかなり小規模で活動領域は極めて狭いと指摘されている。しかしそれはPAPが末端の行政組織とも一体化し，選挙の際は実質的に行政組織が活動しているためであるとされる [岩崎 1993, 128-130, 135]。YAPの党財政はどの程度の規模でどのように構成されているのであろうか。

YAPの財源は党費，寄付，事業収入，出版活動など (党規約第6条第3項) である。第3回党大会 (2005年) における中央統制監査委員長 Q. ハジエフ (Qəzənfər Hacıyev) からの収支報告 [YAPウェブサイト III Qurultayı] によれば，YAPはここ数年毎年50万米ドル相当 (1米ドル/4600マナトで計算) の額を集めている (表4)。口頭での報告のため概略しかわからないが，収

表3 YAP地方党組織議長の職務内訳

地区行政府副長官	19
地区行政府部局長	27
議員(ナヒチェヴァン自治共和国最高会議を含む)	7
中央省庁関係	7
無職	10
その他	13
計	83

(出所) YAPウェブサイト“Rayon Təşkilatları”の情報をもとに筆者作成。

表4 YAP第3回党大会における収支報告

(単位：1,000マナト)

	2002年	2003年	2004年
収入	1,739,485	2,471,092	2,318,905
党費	1,569,512	2,174,001	2,263,902
寄付その他	64,072	297,090	55,003
前年からの繰越金	249,325	419,494	620,813
※		175,419	87,974
総支出	1,569,316	2,445,192	2,030,023
給与	1,038,834	910,728	1,193,788
党行事執行費	157,883	190,491	123,991
運営費	236,000	494,305	544,043
公共料金・建物管理費	136,599	228,852	168,200
繰越	419,494	620,813	997,669

(出所) YAPウェブサイト“III Qurultayı”をもとに筆者作成。

(注) ※印の項目は報告演説で触れられていない不明の差額分である。

入のほとんどが党費であり、支出は職員への給与がもっとも多い。その他も党の直接的な運営に関する項目であると思われる。野党の表向きの財政規模と比べれば大きな差がみられるものの<sup>(注29)</sup>、YAPの財政規模はそれほど大きくないようである。

YAPは機関紙『新アゼルバイジャン』(Yeni Azərbaycan)を発行し、ホームページを運営している。また、執行書記局が中心となって自然災害の被災地に支援を行っている[YAPウェブサイト Partiya Xəbərləri 2003]。

YAPは大会以外にもほぼ1年に1回程度全国規模の式典・集会を開催しており、下部組織である青年同盟や女性評議会なども独自に活動を行っている。選挙時には党の集会が行われ、セミナー、地方党組織トップを集めた会議も開かれている<sup>(注30)</sup>。しかし定期的に開催されることになっている政治評議会や幹事会を含め、YAPとしての日常的な活動が一般的に報じられるこ

とはあまり多くない。ただし選挙時の放送はYAPにとって非常に有利になされている[OSCE/ODIHR 2001]。国全体をカバーするテレビ局は国営放送のみであり、その社長はYAP幹事会メンバーN. フディエフ(Nizami Xudiyev)が長らく務めていた<sup>(注31)</sup>。YAPの強みは公的な活動資金の「集金力」にあるのではなく、政府機構を常に利用できる立場そのものである。

## V アゼルバイジャンにおける政党と議会におけるYAPの地位

ソ連邦末期における民族主義の高揚とその後の政治的混乱を背景に、アゼルバイジャンには数多くの政治結社が誕生した。現在は42の登録政党と、その他多くの政治組織が存在する<sup>(注32)</sup>。しかし、そのほとんどは基本的にリーダー個人の政治的影響力に依拠しており、その維持拡大とリーダーの政治的野心達成の道具である

[Altstadt 1997, 147]。また、ヘイダル政権はYAPの組織拡充に努める一方、様々な方法で反対派を抑え込んできた。アゼルバイジャンにおいては反対派政党の強制的な解散や転向はみられないが、政党登録の拒否・抹消、選挙活動の妨害、選挙管理体制のコントロール、党首の逮捕・訴追、広報活動の妨害など、反対派の政治参加は再三にわたって阻害されてきた。また、ヘイダル政権は反対派の内部対立を煽り、分断・懐柔を常に画策してきたといわれる [Rasizade 2003, 353]。

1995年の憲法によってその役割を大きく後退させたといわれる議会だが、大統領は議会の解散権をもっていない。仮に議会多数派が大統領と対立した場合政治的空白が生じる可能性も存在するが、現時点ではこうした事態は予想できない。表5は1995年からの議会選挙の結果である。YAPがいずれの選挙でも圧倒的な勝利を収め、議会内では体制派の小政党・無所属議員<sup>(注33)</sup>を加えて圧倒的な勢力を保っている。これを背景にYAPは議長や委員長などの議会人事もほぼ独占しており、また、議会内会派の形成は国民議会内規により25名以上の議員の参加が要求されるため、反対派議員は会派形成すらかなわず、議会運営において政権に挑戦する余地

はない。

このように、アゼルバイジャンの反対派政党は一方では政権からの圧力を受け、他方では内部対立を解消できないまま公的な政治空間からほぼ締め出されており、圧倒的な地位を占めるYAPと周縁化する反対派という構図が半ば固定化している。各派は政権側のルールを受け容れ、従順な野党として数少ない議席に甘んじるか、それを拒絶して反体制派の烙印を押されるしか選択肢がない。後者の場合、現実政治からさらに遠のいていく恐れがあり、反対派のジレンマとなっている [Məmmədov 2006]。

## VI YAPの役割

YAPはアゼルバイジャンの現体制にとって、歴史的な経緯に由来する特殊な役割が大きく2つ存在する。ひとつ目は「正統性の創出」である。上述のようにYAPは「野党」として出発し、現在に至るまでその歴史を強調する傾向がみられる。集会での演説には決まって結党時の大きな困難と国難についての述懐が含まれる。結党から政権成立、国の安定回復へと至る過程はそのまま人民戦線政権の無力を想起させ、現政権に正統性を与える大きな要素となっている。現

表5 国民議会選挙結果

	第1期 (1995～)			第2期 (2000～)			第3期 (2005～)		
	YAP	無所属	諸派	YAP	無所属	諸派	YAP	無所属	諸派
比 例	19		6	16		9	第三期から比例枠廃止		
小選挙区	35	55	9	59	29	11	61	43	21
計	54	55	15	75	29	20	61	43	21

(出所) 第1期は525-ciウェブサイト (2005)、第2期はSİMウェブサイト、第3期はSİMウェブサイト“İlkin nəticələr-partiyalar üzrə”をもとに筆者作成。

(注) 全125議席、補欠選挙・異動含まず。第1期・第2期は欠員1。

政権の成果が「救国と発展」である以上、YAPの存在は切り離せないのである。

2つ目は「体制派エリートの凝集力の源」である。結党に至る経緯は結党時のエリートとヘイダルとの間に独特の連帯感を生み出していた。このことは、ヘイダルと世代が近いエリートたちが離反することを抑止してきた。後の党内の世代交代による動揺時も、ヘイダル存命中は離反の動きがほとんど出なかったことがこれを物語っている。また、YAPは新たに政権に加わるエリートたちの受け皿ともなってきた。1995年の議会選挙でYAPが獲得した議席は当初54議席だったが、その後小政党や無所属議員が加入し、2000年の選挙前には議席数が60台後半に達していた<sup>(注34)</sup>。

また、1993年以来政権とYAPが一貫して「YAP＝大統領の党」という図式を守り続けてきたことも指摘しておく必要がある。アゼルバイジャンでは2005年4月の改定まで大統領が政党员になることは政党法で禁じられていた<sup>(注35)</sup>にもかかわらず、一貫して大統領がYAP議長を兼任し続けた。これについて野党のひとつである統一党 (Vəhdət Partiyası) 議長のT. ケリムリ (Tahir Kərimli) は、大統領が党議長を務めるYAPはもともと「政党」ではないとし、YAPは「大統領の社会基盤」としての機能を果たしており、「予備国家」とみなしうるとし、その上で、仮に大統領が(当時の)政党法に従ってYAPを離れた場合、YAPは瓦解するだろうと述べた [İslamin Səsi 2004]。YAPは行政府の枠を超えてより広い層を大統領と結び付ける「もうひとつのチャンネル」となっており、大統領とYAPとの結び付きの明確さが、政権にとって非常に重要であることを物語っている。

## おわりに

以上、政府党体制・政党型権威主義体制の議論を参考にしつつ、与党YAPを中心にアゼルバイジャンの政治体制を考察してきた。YAPは現政権の誕生に深く関わりをもち、政権発足後急速に勢力を拡大しながら今日まで政権を支え続けている。この関係性は、政府党体制や政党型権威主義体制の議論で示された「政権が形成主体となる与党」「組織・人員・財政支出の一体化」「与野党間の圧倒的な格差」といったポイントにかなりの部分で合致するものであり、少なくともアゼルバイジャンの政治体制の外観は政府党体制に近いといえるだろう。

しかし、その実態については留意すべき点も存在する。

第1に、議会を迂回した政策決定が行われていることが政府と与党の間の調整の存在を示すとは限らないということである。行政府と立法院との関係に関していえば、シンガポールやマレーシアでみられるように、政府党を構築することで野党を排除し、議会での議論を事実上回避しているのではなく、憲法にもとづく強権大統領制が既に議会の地位を低いものになっている点に注目すべきであろう。

第2に、長期化・安定化と制度化の関係という問題がある。政府党や政党型権威主義体制の事例で挙げられている政権はいずれも30年程度持続しているのに比べて短いが、2003年の大統領選挙を乗り切ったことにみられるように、長期安定化の傾向を示しつつある。一方、2003年から2005年にかけてCIS諸国の一部(グルジア、ウクライナ、クルグズスタン)で大きな政治変動

がみられた<sup>(注36)</sup>。CIS諸国の間でこのような違いを生んだ背景のひとつとして、政府党体制の存在を考えることができるのではないか。ただし、2003年の大統領選挙において、ヘイダルからイルハムへの大統領職「世襲」という形をとったところに、アゼルバイジャンにおける政府党体制の制度化の弱さをみて取ることができる。この点は、先行研究で指摘されてきた新家産制的特徴を考慮しつつ、さらなる検討が必要である。

第3に、アゼルバイジャンの政治体制におけるYAPの存在が、歴史的重要性を強調する点で多分に象徴的であることにも注意すべきであろう。

既に述べたように、アゼルバイジャンにおいてYAPは政策決定の枢要から外れており、主たる活動の場であるべき議会も政策決定において重要ではない。しかし、議会や政党が民主主義的な意味・役割をもっていないことを指摘するだけでなく、また、政策決定の中核から外れているから重要ではないと断ってしまうのではなく、大統領中心の権威主義体制をいかに支えているのかという観点から政党を評価すべきである。この点で、行政府主導で政権と政党の強固な癒着のあり方を示した政府党の議論を参照する意義は十分にあり、上記の留意点を踏まえ、政権長期化の一要因としてのポストソ連地域における国家と政党との新たな関係に、今後より注目していくべきではなかろうか。

(注1) 1923年、アゼルバイジャン共和国の飛び地であるナヒチェヴァン自治共和国出身。1969～82年アゼルバイジャン共和国共産党第1書記。1982～87年ソ連共産党政治局員・連邦閣僚会議副議長。1987年に失脚、90年にアゼルバイジャン共和国最高会議

議員・ナヒチェヴァン自治共和国最高会議議員に当選し、政界復帰。1991年9月に自治共和国最高会議議長に就任、93年6月にアゼルバイジャン共和国国民議会議長(大統領代行)に就任。同年10月の大統領選で当選し、1998年再選。2003年12月死去。

(注2) オッタウェイはアゼルバイジャンを事例のひとつとして取り上げ、「崩れ」準権威主義(Semi-Authoritarianism of Decay—権威主義に向かいつつある体制)として位置付けている [Ottaway 2003, 21, 51-70]。ただし、オッタウェイは自らが提唱する準権威主義と、これまで議論されてきたリンスの定義する権威主義 [リンス 1995, 141] との違いを明確に示しているわけではない。

(注3) その最たる例として、クラン(地域閥)やパトロン・クライアント関係に関する言及が挙げられよう。ナヒチェヴァン・クランの存在が支配的であると指摘されるが、この軸だけではこれまでの政権内部の対立は説明できない [Fuller 2005]。また、パトロン・クライアント関係についても、ソ連時代のアゼルバイジャンを事例のひとつとして取り上げたウィラートの研究 [Willerton 1992] 以降、この問題を中心に扱った研究は管見の限り存在しない。

(注4) 塩川は先行する研究で使われていた「党=国家体制」を「単一支配政党が重要諸政策を排他的に決定し、その政策が国家機関にとって直ちに無条件に義務的となり、かつ党組織と国家機関が機能的にも実体的にもかなりの程度オーヴァーラップしている——そのことは同時に、党自体が権力機関的要素をもつものに変質するという面を内包する——という関係」が確立している状態と改めて定義した [塩川 1993, 36]。また、塩川は一党制との違いについて、一党制は政党の数に、党=国家体制は党・国家の作動様式に注目した概念であると指摘している [塩川 1993, 52-53]。

(注5) 中央アジア諸国について、宇山はこうした変化を「党=国家型権威主義」から「大統領制権威主義」への変化としてとらえている [宇山 2004]。また松里は1990年代中頃までのロシア・ウクライナにおける政党政治について、「行政府党」や「政党制各層間関係」という概念をもちいてその動態を分析

した [松里 1995, 2000]。

(注6) ロシアについて、本稿でも参考とする政府党体制 [藤原 1994] の概念をもちいて分析したものととして [大串 2007] がある。

(注7) そもそも岸川は「国家政党」の定義を明示しておらず、一方の藤原も、「政府党」に一応の定義を与えているものの、鍵となる行政機構との「一体化」を具体的な指標で表すことは難しいと述べている [藤原 1994, 233]。

(注8) アヤズ・ムタリボフは1938年バクー生まれ。1990年1月、黒い1月事件を受けて共和国閣僚会議議長から共産党第一書記に就任。同年5月に最高会議の承認を得て共和国初代大統領に就任し、1991年9月に国民投票で改めて選出された。1992年3月に辞任。同年5月に復帰を企てるが、失敗してモスクワへ亡命した [Zulfuqarlı 2006]。

(注9) 議会選挙に先立つ1990年8月、ナヒチェヴァン・ソヴィエト社会主義自治共和国最高会議幹部会は「ヘイダルをナヒチェヴァン市民であるとみなす」とする決議を発している。これによって帰郷と選挙への立候補が公的に認められた [Səmədov 2004, 126]。既にヘイダルの復帰を支援する動きが存在していたと考えられる。また、ナヒチェヴァン自治共和国最高会議議長選出の際は、出席75名中賛成70、反対・棄権5というものであった [Məmmədov 2005, 50]。

(注10) この時設置された最高会議国民評議会 (Azərbaycan Respublikası Ali Sovetinin Milli Şura) は、最高会議の常設機関として位置付けられた。1992年5月のムタリボフ復帰騒動時に最高会議において国民評議会解散が決議されるが、同決議は人民戦線が政局を掌握した直後撤回され、最高会議国民評議会は国民議会 (Milli Məclis) と改称した。同時に、最高会議の権限を停止する決議がなされ、新議会選出までの間、国民議会がその全権を行使するとされた。この国民議会も直接国民に選ばれたものではなく、1992年5月26日に採択された「国民議会新議員選出規則」に従い、欠員の補充を最高会議議員のなかから国民議会の討議を経て行うという形式をとった。なお、新憲法下での議会の名称も国民議会 (Milli Məclis) であるが、基礎となる憲法が異なっている

ため別の機関と考えるべきである。

(注11) ホジャル事件とは、旧ナゴルノ・カラバフ自治州のホジャルでアルメニア人武装勢力により住民が多数殺傷されたとされる事件である。その後のムタリボフ復帰騒動も含め、廣瀬 (2005, 238-246) を参照。

(注12) この間の事態の推移を民族紛争との関係から詳細に記述しているものとして Goltz (1998), Swietchowski (1995), Altstadt (1997) を参照。

(注13) しかし中央選挙委員会の資料によれば、選挙開始当時のイルハム陣営責任者はYAPナヒチェヴァン組織の執行書記であり、当初からYAPの組織を基盤に選挙に出馬していたと考えてよいだろう。

(注14) 首相については議会の承認を必要とするが、3度否決された場合承認なしで任命することができる。

(注15) アゼルバイジャンの行政単位は、上から共和国、自治共和国、地区となる。ナヒチェヴァン自治共和国の元首は自治共和国最高会議議長であり、自治共和国最高会議で選出される。また、民族紛争の舞台となったナゴルノ・カラバフ自治州はソ連末期の1991年11月、アゼルバイジャン共和国最高会議において廃止が決議され、地区に分割された。以後同国法制上ナゴルノ・カラバフ自治州は存在しない。

(注16) 1995年と2000年の選挙時は小選挙区100、比例25の並立制だったが、2002年の国民投票による憲法改正の結果2005年の選挙からはすべて小選挙区制となった。

(注17) 大統領が「重大な犯罪」を犯した場合に限られる。最高裁の判決にもとづいた憲法裁の勧告による国民議会の議決 (勧告から2カ月以内に95名以上の賛成) を必要とする。

(注18) 単独または複数の町・村で構成され、共和国に約1300存在する。評議会メンバー (任期5年) は1999年から住民の直接投票によって選ばれている。

(注19) 中央アジア諸国の政治体制については、宇山 (2004) を参照。

(注20) 故Z. ブニヤドフ (Ziya Bünyadov, 科学アカデミー副総裁・党副議長) を筆頭に、R. アラフベルディエフ (Rafael Allahverdiyev, 前バクー市行政府長官・元党副議長)、H. アブタリボフ (Hacıbala

Abutalibov, 現バクー市行政府長官), M. アレスゲロフ (Murtuz Ələsgərov, 党副議長・前国民議会議長), S. タブリズリ (Sirus Təbrizli, 前党副議長・元プレス情報相), Ə. ナギエフ (Əli Nağıyev, 前労働・社会保障相・前党副議長), Ə. アフマドフ党副議長・党執行書記, 故F. マグスドフ (Fəraməz Maqsudov, 前科学アカデミー総裁) など, ヘイダル政権発足にともなって重要な地位に就いた者も多い。ヘイダルと同世代か少し下の年代が多いが, 一世代下の層も含まれており, 年齢層は幅広い。Gaziyeva (2001) によれば2001年前半の時点で23人が死去していた。

(注21) 要請文と回答文は Bağirov (2002, 8-12, 212-215) を参照。

(注22) これに関して, 共産党政権期に任命された地区行政府長官は, 人民戦線政権成立にともないすべて交代させられたことが当時の大統領令から確認できる。また, レンカラン市 (Lənkəran şəhər) での組織構築に関わったD. ジャマロヴァ (Dilruba Camalova) は, ヘイダルが共和国共産党第一書記であった1969~82年当時, 自身が市党委員会書記・第一書記であったことを述懐している [Ağababayeva 2002, 186]。YAP幹部にはかつて共産党の地区委員会第一書記や地区ソヴィエト執行委員会議長を務めていた者が複数確認でき, 同様の例が各地でみられたと考えられる。

(注23) この時33パーセントの得票で次点となったN・スレイマノフ (Nizami Süleymanov) は, ヘイダル陣営に擁立された「当て馬」候補だったという説もある [Goltz 1998, 224]。この時期, 既にヘイダルが国政に対し一定の影響力を及ぼそうとし, また及ぼし得たと考えられる。

(注24) 結局人民戦線政権下では選挙は行われなかったが, 人民戦線政権側でも選挙に向けた動きはみられた。YAP結成と同じ1992年11月, かつてロシア革命後の独立時代に民族共和国を主導したミュサヴァト党 (Müsavat Partiyası) の復活党大会が開かれ, 国民議会議長イサ・ガンバル (İsa Qəmbər) を議長 (başqan) に選出した。この時大統領府から各行政府に, (純粋な政党ではなかった) 人民戦線のメンバーを速やかにミュサヴァト党に移すよう指示があっ

たといわれる [Zülfüqarlı 2006, 133]。

(注25) 1月12日にピラスヴァル, 1月16日にサピラバド, グバで設立協議会が開催された [Ağababayeva 2002, 135]。一方ナヒチェヴァンでも1993年初めに各地で組織が設立された。

(注26) 2007年時点の全有権者に占める同年代の有権者の割合は39.21パーセント (SİM “Seçici siyahısı haqqında statistik məlumat” から筆者計算) であり, 特に高い比率というわけではない。

(注27) 1953年アルメニア出身。結党を要請した「91人」の1人であり, 1998~99年に大統領府副局長, ハタイ地区行政府長官を務め, 2000年(比例), 2005年(第19ナリマノフ第1選挙区)と連続して国民議会議員に選出。

(注28) 一例を挙げれば, 日本自由民主党は2004年に約264億円(支部を除く。政党交付金約155億円を含む)を集めている [[『官報』]。

(注29) 現地メディアのインタビューに答えた反対派政党の代表格ミュサヴァト党の第一副党首V・アユブ (Vurgun Əyyub) によれば, 2005年当時の同党の出費は毎月468万5000マナト, 約1000米ドルであった [Hesabat 2005]。単純計算でYAPの40分の1以下の額であり, 反対派は資金的にも厳しい状況に置かれている。政党法は外国からの資金を受け取ることを禁止しており, また国費による助成金の定めもないため, 反対派各党はいずれも自派のメンバーが組織するNGOを利用して外国の援助者から資金を集めているとされる。

(注30) 2005年の議会選では投票後の反対派勢力による集会に対抗する形でコンサートなどを呼び物にした街頭勝利集会が行われ, ある程度の動員数を示したようである。

(注31) N. フディエフは1949年ナヒチェヴァン出身。1992年からYAP幹事会メンバー, 95年から国民議会議員, 96年から2006年まで国营放送社長。なお, 2005年の政党法改正まで, 国营放送社長の政党員としての資格を停止する規定があったが, 党幹事会メンバーを兼任し続けた。

(注32) 公認政党数と政党名はAzərbaycan Portal ウェブサイトを参照。また, 政党法第4条によって人種・民族・宗教対立を煽る目標や活動方法をもつ

政党は禁止されている。主要な政党については先行研究でも言及されているのでここでは詳細には触れない。Altstadt (1997, 147-149), Babak, Vaisman and Wasserman (2004, 21-93)などを参照。

(注33) その多くは親政権の立場であり、「党員でないYAPメンバー」ともいわれる [Nəsibli 2006]。表5にみられるように、無所属議員は議会内でYAPに次ぐ議席数である。2000年の議会選についてみると、当選者のうち出身地付近からの立候補が占める割合はむしろYAP議員の方が高かった。また、2005年の議会選では、一部無所属候補の選挙区にYAPが公認候補を立てていないことから、選挙の段階で既に協力関係が存在することがわかる。政権にとっては、議会の多元的な外観を装う上で利用できるというメリットが考えられるが、なぜ無所属なのか、なぜ相当数の議席を占めているのか、その理由はいずれ詳細に分析せねばならないであろう。

(注34) 無所属から15議員がYAPに合流し、6議員がYAPから野党に転向したとされている [525-ci 2005]。また、小政党民主独立党がYAPと合併している。

(注35) 党員の資格は該当する公職の任期中停止される。政党法第8条。該当する公職とは、大統領、国営放送・財務・内務・軍・司法・関係者を指す。このうち前者3者については規定を無視する形でYAP幹部がトップに就任していたことが確認できる。

(注36) 2003年11月から2005年3月にかけて、市民の大規模な集会を背景とした政権交代が三国で起こった。詳細は藤森・前田・宇山 (2006) を参照。

## 文献リスト

### <日本語文献>

- 岩崎育夫 1993. 「シンガポールの政党政治」村嶋英治・荻原宜之・岩崎育夫編『ASEAN諸国の政党政治』研究双書No.426 アジア経済研究所 117-147.
- 宇山智彦 2004. 「政治制度と政治体制——大統領制と権威主義——」岩崎一郎・宇山智彦・小松久男編著『現代中央アジア論——変貌する政治・経済の深層——』日本評論社 53-79.
- 大串敦 2007. 「政府党体制の制度化——『統一ロシア」

党の発展——』『体制転換後のロシア内政の展開』「スラブ・ユーラシア学の構築」研究報告集第22号 北海道大学スラブ研究センター 15-22.

- 岡沢憲美 1988. 『政党』現代政治学叢書13 東京大学出版会.
- 岸川毅 1996. 「政党型権威主義体制と民主化」白鳥令・砂田一郎編『現代政党の理論』東海大学出版会 253-289.
- 塩川伸明 1993. 「ソヴェト史における党・国家・社会」塩川伸明『終焉の中のソ連史』朝日新聞社.
- 1994. 「旧ソ連における複数政党制の出発」木戸藤・皆川修吾編『スラブの政治』弘文堂 191-223.
- 廣瀬陽子 2005. 『旧ソ連地域の紛争——石油・民族・テロをめぐる地政学——』慶応義塾大学出版会.
- 藤森信吉・前田弘毅・宇山智彦 2006. 『「民主化革命」とは何だったのか——グルジア、ウクライナ、クルグズスタン——』「スラブ・ユーラシア学の構築」研究報告集第16号 北海道大学スラブ研究センター.
- 藤原帰一 1994. 「政府党と在野党——東南アジアにおける政府党体制——」荻原宜之編『民主化と経済発展』講座現代アジア3 東京大学出版会 229-269.
- 松里公孝 1995. 『「行政府党」とは何か』『ロシア・東欧における地域社会の変容』スラブ研究センター報告シリーズ56 北海道大学スラブ研究センター 10-42.
- 2000. 「トランスカルパチア州におけるエリートと政党政治——ウクライナにおける政党制各層間関係——』『ウクライナの現代政治』スラブ研究センター研究報告シリーズ68 北海道大学スラブ研究センター 15-63.
- 山口定 1989. 『政治体制』現代政治学叢書3 東京大学出版会.
- リンス, ホアン 1995. 『全体主義体制と権威主義体制』(高橋進監訳) 法律文化社.
- <日本語文献 インターネット>
- 『官報』号外 第223号 平成17年9月30日.  
[http://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji\\_s/kanpo/shikin/20050930g00223/20050930g002230003f.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji_s/kanpo/shikin/20050930g00223/20050930g002230003f.html)



<外国語文献>

- Agababayeva, Sevdə ed. 2002. *Yeni Azərbaycan Partiyası : Azərbaycanın Dünəni, Bu Günü və Gələcəyi* [新アゼルバイジャン党 : アゼルバイジャンの過去, 現在, 未来]. Bakı : Azərbaycan Nəşriyyatı.
- Altstadt, Audrey L. 1997. "Azerbaijan's Struggle Toward Democracy." In *Conflict, Cleavage, and Change in Central Asia and the Caucasus*. eds. Karen Dawisha and Bruce Parrott, 110–155. New York : Cambridge University Press.
- Arifoglu, Farid and Shakhin Abbasov 2000. "The Azerbaijani Parliament–Hostage to the Executive : The First Milli Mejlis ; A Five–Year History (a Review)." *Central Asia and the Caucasus* No.6 : 44–50.
- Azərbaycan Respublikası Prezidenti [アゼルバイジャン共和国大統領] 1999. *Yerli İcra Hakimiyyətləri haqqında Əsəsnamə* [地方行政政府に関する規則].
- Azərbaycan Respublikası Prezidentinin Aparatı [アゼルバイジャン共和国大統領府] 2002. *Azərbaycan 1994 : Milli Dövlətçilik Sınaq Qarşısında II Hissə* [アゼルバイジャン 1994 : 国民国家の試練の前に 第二部]. Bakı.
- Babak, Vladimir, Demian Vaisman and Aryeh Wasserman eds. 2004. *Political Organization in Central Asia and Azerbaijan : Sources and Documents*. London : Frank Cass.
- Bağirov, Azər ed. 2002. *Yeni Azərbaycan Partiyası 10 İl* [新アゼルバイジャン党10年]. Bakı : Azərbaycan Nəşriyyatı.
- Carothers, Thomas 2002. "The End of the Transition Paradigm." *Journal of Democracy* 13(1) : 5–21.
- Diamond, Larry 2002. "Thinking about Hybrid Regimes." *Journal of Democracy* 13(2) : 21–35.
- Goltz, Thomas 1998. *Azerbaijan Diary : A Rogue Reporter's Adventures in an Oil–Rich, War–Torn, Post–Soviet Republic*. New York : M. E. Shape.
- Guliyev, Farid 2005. "Post–Soviet Azerbaijan : Transition to Sultanistic Semiauthoritarianism? An Attempt at Conceptualization." *Demokratizatsiya* 13(3) : 393–435.
- Həsənov, Əli and Aydın Mirzəzadə eds. 2002. *Yeni Azərbaycan Partiyası : Yaranması, Formalaşması və Əsas Fəaliyyət İstiqamətləri* [新アゼルバイジャン党 : 起源, 形成, および基本的活動方針]. Bakı : Azərbaycan Nəşriyyatı.
- Kamrava, Mehran 2001. "State–Building in Azerbaijan : The Search for Consolidation." *Middle East Journal* 55(2) : 216–236.
- Levitsky, Steven and Lucan A. Way 2002. "The Rise of Competitive Authoritarianism." *Journal of Democracy* 13(2) : 51–65.
- Məmmədov, Məmməd 2005. *Naxçıvan Muxtar Respublikasında İctimai–Siyasi Proseslər : 1988–2005–ci İllər* [ナヒチェヴァン自治共和国における社会政治過程 : 1988–2005年]. Bakı : Şirvan nəşr.
- Milli Məclis [国民議会] 'Siyasi Partiya Haqqında' *Azərbaycan Respublikasının Qanunu* [政党法].
- Organization for Security and Cooperation in Europe/ Office for Democratic Institutions and Human Rights 2001. *Republic of Azerbaijan : Parliamentary Elections 5 November 2000 and 7 January 2001 Final Report*. Warsaw. 15 January.
- Ottaway, Marina 2003. *Democracy Challenged : The Rise of Semi–Authoritarianism*. Washington, D.C. : Carnegie Endowment for International Peace.
- Rasizade, Alec 2003. "Azerbaijan in Transition to the 'New Age of Democracy'." *Communist and Post–Communist Studies* 36(3) : 345–372.
- Səmədov, Abutalıb 2004. *Azərbaycanın Qurtuluş Tarixi I* [アゼルバイジャン救国の歴史 1]. Bakı : Ozan Nəşriyyatı.
- Swietchowski, Tadeusz 1995. *Russia and Azerbaijan : A Borderland in Transition*. New York : Columbia University Press.
- Willerton, John P. 1992. *Patronage and Politics in the USSR*. New York : Cambridge University Press.
- Zülfüqarlı, Məhərrəm 2006. *Azərbaycanı Kimlər İdarə Edib?(May 1918–Oktyabr 2003)* [アゼルバイジャンを指導してきたのは誰か (1918年5月～2003年10月)]. Bakı : Qanun Nəşriyyatı.

<外国語文献 インターネット>

(注) 以下のURLは特記以外、2006年10月26日時点で有効なものである。

525-ci 2005. “Azərbaycanda Parlamentarizmə Tarix və Bu Gün 7. Yeni Milli Məclis ‘Siyasi Portret’in Ştrixlər (1995–2000)[アゼルバイジャンにおける議会の歴史と現在(7)新しい国民議会‘政治的肖像’の特徴(1995–2000)].” 21 June. (<http://www.525ci.com/2005/06/21/read.php?m=10&id=14472>, 2005年7月6日閲覧).

Azad Azərbaycan 2005. “Yeni Azərbaycan Partiyasının İdarə Heyəti [新アゼルバイジャン党の幹事会].” 30 March (<http://www.azadazerbaycan.com/archive/2005/mart/30/ce.php>).

Azərbaycan Portal ([http://www.azerbaijan.az/\\_Society/\\_PoliticalParties/\\_politicalParties\\_a.html](http://www.azerbaijan.az/_Society/_PoliticalParties/_politicalParties_a.html)).

Bizim Əsr 2001. “‘91-lər’ imtiyaz gözləmir [‘91人’は特権を期待していない].” 16 October ([http://bizimasr.media-az.com/arxiv\\_2001/new\\_okt/358/xeber.html#13](http://bizimasr.media-az.com/arxiv_2001/new_okt/358/xeber.html#13)).

Fuller, Elizabeth 2005. “Azerbaijan: Political Shock Waves Continue.” *Radio Free Europe/Radio Liberty*, 28, October (<http://www.rferl.org/featuresarticle/2005/10/62AE3B31-52A3-4197-9019-2080832E6CD7.html>).

Gaziyeva, Samira 2001. “Press Review.” *Radio Free Europe/Radio Liberty* 4, May (<http://www.rferl.org/reports/azerbaijan-report/2001/05/0-040501.asp>).

Hesabat 2005. “Partiyaların Kölgə İqtisadiyyatı [政党の影の経済].” Vol. 2, 2 May (<http://hesabat.az/index.php?/index/morecat6/60/>).

Lash, Elizabeth and Elizabeth Remick 2002. “Azerbaijan and Corruption.” Tufts University (<http://admin.corisweb.org/files/E11050293878.doc>).

Xalq 2004. “Nə Qədər ki, Azərbaycan Var, Heydər Əliyev də Yasayacaqdır [アゼルバイジャンがある限りヘイダル・アリエフも生き続けるだろう].” 16 June (<http://www.xalqazeti.com/view.php?d=7864>, 2005年5月29日閲覧).

İslamin Səsi 2004. “Saray Çəkişmələri: Onun Əsasında Nələr Dayanır [宮廷闘争: その背景に何があ

るか]?” 30 November (<http://www.islaminsesi.org.az/Siyaset/2004/Noyabr/30/1.htm>, 2005年10月16日閲覧).

Məmmədov, Çingiz 2006. “Müxalifətin Parlament Dilemması: Müxalifət Milli Məclisə Getməlidirmi [野党の議会ジレンマ: 野党は国民議会に登院しなければならないのか]?” *Media Forum* 3, February ([http://www.mediaforum.az/articles.php?article\\_id=20060203093132354&lang=az&page=02](http://www.mediaforum.az/articles.php?article_id=20060203093132354&lang=az&page=02)).

Nəsibli, Nəsib 2006. “Milli Məclis Parlamentdirmi [国民議会は議会か]?” *Müsavat*, 25, September ([http://www.musavat.com/site/?name=yazar&news\\_id=4545&yid=33](http://www.musavat.com/site/?name=yazar&news_id=4545&yid=33)).

‘Seçkilər’ İnformasiya Mərkəzi [選挙情報センター] (<http://www.infocenter.gov.az/>, 2004年7月7日 閲覧).

—— “İlkin nəticələr-partiyalar üzrə [政党別選挙結果].” (<http://www.infocenter.gov.az/v2/byparty.php>, <http://www.infocenter.gov.az/v2/byparty.php?sid=20060513>).

—— “Seçici siyahısı haqqında statistik məlumat [有権者リストに関する統計情報].” ([http://www.infocenter.gov.az/Statistika\\_2007.php](http://www.infocenter.gov.az/Statistika_2007.php)).

Yeni Azərbaycan Partiyası “I Qurultayı [第1回党大会報告].” (<http://www.yap.org.az/files/qurultay1.php>).

—— “III Qurultayı [第3回党大会報告].” (<http://www.yap.org.az/files/qurultay3.php>).

—— “Partiya Xəbərləri [党ニュース] 2003.” 21, May (<http://www.yap.org.az/cgi-bin/datacgi/database.cgi?file=news-az&report=SingleArticle&ArticleID=0035>).

—— “Rayon Təşkilatları [地区組織].” (<http://www.yap.org.az/az/index.php?rid=8>).

—— “Statistika 2006 [統計].” (<http://www.yap.org.az/az/index.php?rid=10>).

Yeni Azərbaycan Partiyası Naxçıvan Muxtar Respublika Təşkilatı [YAPナヒチェヴァン自治共和国組織] “Əsasnamə [規則].” (<http://www.yapnmrt.org.az/viewtopic.php?mode=regulations>, 2004年9月25日 閲覧).

(北海道大学大学院文学研究科博士課程, 2007年  
2月20日受付, 2007年12月6日レフェリーの審査  
を経て掲載決定)